

○後藤守議長 次，1番井坂孝行議員の発言を許します。

〔1番 井坂孝行議員 登壇〕

○1番（井坂孝行議員） 1番太政クラブの井坂孝行です。議長のお許しが出ましたので，2項目4件について質問させていただきます。

1として，常陸太田市第5次総合計画後期基本計画について2点質問いたします。

平成16年12月1日に1市1町2村が合併して新しい常陸太田市が誕生し，新市の一体感や活力の醸成を図り，住民福祉の一層の向上を目指すため，平成19年3月に，「快適空間『自然・歴史を活かし，人・地域がかがやく協働のまち』」を将来図とする常陸太田市第5次総合計画が作成されております。また，平成24年度を初年度とし平成28年度を目標年度とする5カ年の後期基本計画が策定され，実現をめざし各重点戦略などが推進されていることと思います。

そこで1点目は，基本計画の地域で支え合う福祉体制づくりに向け，住民誰もが住みなれた地域の中で安心して暮らせる環境づくり事業の1つである，高齢者や独居老人等に対し福祉協議会及び地域ボランティアが行っている給食サービスや民間事業者が行っている配食サービスの実績，課題，また，本市においては今後高齢化率などが高くなることから，この事業の充実を図る上でどのように推進していくのかお伺いいたします。

2点目は，市民の地域活動への支援について質問いたします。以前，同僚議員が質問しておりますが，今後，少子・高齢化，限界集落が進む中，新たな地域コミュニティを構築する上で市民協働のまちづくりを考える会を設置し検討いただき，その中で協働のまちづくりの提言を受け，地域活動のプラットフォーム化の必要性から市内に数カ所モデル地区を設け，地域コミュニティの構築に向けて推進していく考えの答弁がありました。その後どのように進めているのかお伺いいたします。

次に，市の機構改革について質問いたします。

1点目は，市民に対する行政サービスの迅速かつ的確な対応が図られる組織づくり，また，職員適正化などを進めていく中，住民サービスをさらに向上していく上で，スピードある対応，組織の横断的な取り組みによる課題解決や施策の推進を図るためには，組織をコンパクトにする機構改革が必要であると考えます。そこで行政組織の見直しの検討，協議を行っているのかどうかお伺いいたします。

2点目は，支所長の配置の考え方について質問いたします。支所につきましては，総合的な窓口や地域が元気で活力ある常陸太田まちづくりを推進していく上で，地域コミュニティの活性化などを図るために以前配置しておりました支所に支所長を置き，地域の問題解決や業務遂行をする上で権限を与え，地域住民に対しスピードある対応のできる体制，支所づくりを進めていく必要があると考えます。

また，スピードある対応のできる体制については，昔の話であります。漫画家の手塚治虫さんが「将来テレビ会議ができる，そんな時代がきっと来る」と言っていたことを我々世代の人間は記憶していると思います。そのテレビ会議は既に実施されており，我々個人が利用するパソコンでも会議ができることはご存じだと思います。しかも無料で利用ができます。本庁と支所職員

や市民が使用することにより、顔の見える会話ができ対応がスピード化されることから、市民の方には理解や安心など利点もあると思います。さらに、このシステムを利用することにより、支所職員が本庁に来なくても担当職員間の会議ができ時間の節約が可能であり、また、往復の際の交通事故の防止にもつながることから、このシステムの利用を研究、検討していただきたいと考えますのでご所見をお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

[埴信夫保健福祉部長 登壇]

○埴信夫保健福祉部長 地域支え合いの支援について、配食サービスの実態と今後の考え方ということでございますが、配食サービスの実態と事業の充実を図る上での今後の考え方ということです。

まず、事業の実態でございますが、配食サービスは、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯でありまして、調理が困難な方が対象となっております。市が委託をいたしました7事業者が週4日を限度に食事を届けながら安否確認を兼ねるものでございます。

実績を申し上げますと、平成23年度が2万9,476食、利用実人員ですが343人。24年度が3万4,261食、利用実人員が345人。平成25年度は実績見込みでございますが3万6,546食、利用実人員が360人となっております。年々増加する傾向でございます。

また、ふれあい給食につきましては、ひとり暮らし高齢者に対しまして月2回程度、社会福祉協議会支部のボランティアが訪問し食事を届けるとともに、会食することにより孤独感の解消を図ることを目的に実施しているものでございます。

実績を申し上げます。平成23年度が2,728食、利用実人員が124人。24年度が2,724食、利用実人員が123人。平成25年度の実績見込みでございますが2,500食、利用実人員が114人となっております。

次に、事業の充実を図る上での今後の考え方でございますが、高齢化の進展に伴い、特に配食サービスにつきましては、配食サービスの支援を要する、必要とする方が増えてきております。利用食数が伸びてきているという状況になっておりますので、今後支援を要する方の増加に対応できるよう配食サービスのお弁当を作る事業者に民間事業者の活用も検討しながら事業の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○後藤守議長 市民生活部長。

[荻津一成市民生活部長 登壇]

○荻津一成市民生活部長 質問項目2点目の、市民の地域活動への支援についての新たな地域コミュニティの構築の進捗状況についてのご質問にお答えいたします。

新たな地域コミュニティの構築につきましては、平成24年1月に市民協働のまちづくりを考える会から協働のまちづくり提言を受け、今後の地域のコミュニティのあり方として、これまでの町会単位の枠を越えた広い範囲の中でのネットワーク化を図り、お互い連携し合い地域活動を

広めていく「地域活動のプラットフォーム化」を図る必要性から推進するものでございます。

今年度は新たな地域コミュニティのモデル地区を設置すべく、地域へ外向き趣旨を説明しましたところ、地域関係者のご理解、ご協力を得まして、現在久米地区、高倉地区、賀美地区の3地区においてこの取り組みを進めているところでございます。なお、この他におきましても、協議を進めているところもございまして、協議が調い次第、随時この取り組みを広げてまいりたいと考えております。

また、ご協力をいただいております3地区におきましては、現在、地域関係者による準備会が組織されまして、今後の組織の構成、活動内容の協議を行っているところでございます。本市ではこれらの会議に毎回参加し、適宜助言等を行いながら来年度からのモデル地区の活動に向けた支援を行っているところでございます。

今後につきましてもこれらモデル地区の活動の検証を行いながら、一連の流れ等をマニュアル化した、そして市内他地区へのこの取り組みを広げてまいりたいと考えております。

○後藤守議長 総務部長兼政策企画部長。

〔佐藤啓総務部長兼政策企画部長 登壇〕

○佐藤啓総務部長兼政策企画部長 市の機構改革についてのご質問にお答えいたします。

初めに、検討の進捗状況でございますけれども、本年7月に各部ごとにヒアリングを行いまして、来年度の職員数の状況、他の類似団体等の組織の状況等を示しまして、各部に対して組織の見直しを依頼したところでございます。その後、各部から提出されました見直し案を参考として、現在総務部におきまして関係部課との調整を行っているところでございます。

次に、支所業務のあり方についてのご質問でございますけれども、現在支所において所管している業務に関しまして、市全体として一体的に行うことが望ましいもの、また、地域の住民の利便性を確保するために住民に身近な場所でサービスを提供することが望ましいものなどを区分いたしまして、それぞれの業務の特性に応じて、より機能が強化されるよう組織の見直しを行う必要があると考えております。議員ご指摘の支所長の設置につきましては、支所機能を強化する観点から検討してまいります。

なお、議員からいただきました組織の見直しについてのご意見、また、パソコン会議システムのご提案がございましたけれども、今後の見直しに当たり十分に検討してまいります。

○後藤守議長 井坂議員。

〔1番 井坂孝行議員 質問者席へ〕

○1番（井坂孝行議員） 答弁ありがとうございました。2回目の質問に入ります。

配食サービスの実績及び今後の考え方については理解いたしました。今後の当市の高齢化率や利用者が増加していることを考えますと大変重要な事業であると思っております。

これは提案になりますが、北海道でフレアサービスといった、高齢者や独居老人に向け日持ちするレトルト食品の宅配を行っております。そして安否確認を行っていることから、本市においてもこのような事業を取り入れることを関係課や商工会等と連携し、高齢者に優しいまちづくりを推進していくことを協議検討いただくことを要望いたします。

なお、先日茨城新聞に、日立市で行う買い物弱者支援の移動スーパーが記事に取り上げられていました。現在、当市においても商店や民間事業者が移動スーパーを行っておりますが、広範囲における買い物弱者に対して今後もこのような民間活力による支援を継続していただきたいと要望いたします。

次に、市民地域活動への支援について2回目の質問をいたします。新たな地域コミュニティ構築を進める上で地域関係者と協議し協力を得、地域活動のプラットフォーム化のモデル地区を久米地区、高倉地区、賀美地区に設定し推進する中で、今後モデル地区を中心に他の地区への取り組みを推進していくことを要望いたします。

なお、地域が元気で活力ある市民協働のまちづくりを進めていく上で、まちづくり条例などの制定は必要と考えますが、もし考えているとすれば、何年度を目途としているのかお伺いいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。市民生活部長。

○荻津一成市民生活部長 まちづくり条例の制定についてのご質問でございますけれども、この条例につきましては、現在進めております地域活動のプラットフォーム化、いわゆる新たな地域コミュニティの組織づくりの進捗状況を踏まえまして、第5次総合計画後期基本計画年度内の平成28年度を目標に制定しまして努力していきたいと考えております。

○後藤守議長 井坂議員。

○1番（井坂孝行議員） 条例の制定とあわせまして地域コミュニティの構築を進め、市民協働のまちづくりを推進していただきたいと考えております。

次に、市の機構改革につきましては、答弁の中では7月に各部ごとにヒアリングを行い、現在各部から提出された案の調整を行っているという答弁がありましたが、市民に対する行政サービスの迅速かつ的確な組織づくりを強く要望いたします。

また、支所長及びテレビ電話につきましては、研究、検討していくという答弁がありましたので、ここにつきましては強く要望いたします。

以上で、私の質問を終わりにさせていただきます。